

令和6年度くにみ海浜公園マリンスポーツ施設運営業務委託仕様書

1. 事業の目的

くにみ海浜公園内のマリンスポーツ施設は、市内外の小中学生・義務教育学校生が、国東の豊かな自然に親しむ機会の創出、マリンスポーツの普及、そしてスポーツ施設、権現崎周辺と連動したスポーツ観光、スポーツ合宿誘致施策、各種イベントによる地域活性化などの体験と賑わいづくりを目的として令和2年度に整備した施設です。

<業務の目的>

本業務委託については、上記の事業の目的のため、当該施設の管理・運営、小中学校・義務教育学校等の児童生徒のマリンスポーツ体験授業や一般のマリンスポーツ客の受け入れ、海開きイベントなどの事業を行い、市内外からの利用者数増加や情報発信を図ることを目的とする。

2. 対象となる施設

- ・くにみ海浜公園

マリンスポーツ施設、ビーチハウス、人工海浜
国東市国見町伊美

3. 業務の内容

- ・施設利用者の予約管理（電話予約は市で受付）
- ・各種マリンスポーツ体験教室の定期的な実施・SUP大会・海開き祭り、集客イベントの企画運営及び情報発信
- ・施設利用者の監視・事故防止の指導と事故発生時の救助活動
- ・備品の清掃・保管・メンテナンス

SUP 20艇、カヤック（シングル8艇）（タンデム6艇）

ウインドサーフィン（こども用3艇）（大人用3艇）、水上バイク1台

- ・施設の週2回以上の清掃（ビーチハウス・駐車場前トイレ）
- ・業務日報、利用日計表の作成、業務月報、利用月報表作成及び報告
- ・地方自治法施行令第158条の規定による用品貸付料の収納業務

※イベント開催時の運営や体験教室利用者が多い場合等は、国東市と協議し、地域おこし協力隊等が人的協力する。

※各種事業を実施する場合は、国東市を通して関係団体（商工会、漁協等）と必ず協議すること。

4. 営業時間等

- ・委託スケジュール（予定）

契約締結日の翌日～6月15日（土）・・・オープン準備期間（周知等）

6月16日（日）～9月16日（月・祝）・・・営業期間

- ・営業時間は10時00分～17時00分を基本とする。
- ・週に1回定休日を設けること。
- ・悪天候等で営業できない場合は受注者の判断で休業することができるものとする。

5. 配置人員

- ・各営業日における人員配置は、国東市と協議して対応し、安全な運営に支障のないようにすること。人員協力については、3. 業務の内容のとおり。
- ・配置人員のうち少なくとも1名は、特殊船舶免許所持者、日本サップ指導者協会技術検定2級以上、日本ウインドサーフィン協会技術検定2級以上の資格を有し、マリンスポーツ全般の指導経験を有するものとする。

6. 経費負担等

- ・施設にかかる光熱水費、施設の修繕料、施設利用者の傷害保険、必要備品の改修・調達料、船検登録料、船舶対人・対物保険は発注者（国東市）の負担とする。